

| 記者発表(発表・資料配付)案 | | | | |
|----------------|-------------------------|---------------|------------------|-----------------|
| 月/日 (曜) | 担当事務所 課名 | 電話番号 | 発表者名 (担当課長名) | その他の発表先・ 配布先 |
| 5/30 (金) | 神戸土地改良 センター 農村整備課 | (078)742-8362 | 松本 雅伸 (中村 浩人) | — |

令和7年度「豊かなむらを災害から守る月間」運動にかかる 神戸県民センター防災パトロールについて

神戸県民センターでは、「豊かなむらを災害から守る月間」運動(6/1~30)の一環として、梅雨・台風期を迎え農山村地域の災害を未然に防ぐため、防災パトロールを実施します。

1 防災パトロールによる点検と指導

(1) 県民センターパトロール

神戸県民センターによる防災パトロール班を編成し、要改修並びに廃止ため池及び山地災害危険地区の点検・確認を行う。

ア 日時 令和7年6月12日(木) 13時から17時

イ 場所 ①緊急機能強化・老朽化対策事業 明神町地区(須磨区明神町)
②農村地域防災減災事業 長谷佃井地区(西区檀谷町長谷)
③ため池廃止事業 福池地区(北区淡河町勝雄)

ウ 実施者 神戸県民センター長、副センター長、県民躍動室長、神戸農林振興事務所長ほか

(2) 重点点検パトロール

災害を未然に防止するため、要改修ため池21箇所、農地地すべり防止区域7箇所、山地災害危険地区等24箇所を重点的に点検する。

ア 日時 6月1日~30日(1ヶ月)

イ 実施者 神戸農林振興事務所、神戸土地改良センター、六甲治山事務所
神戸市

2 パトロール以外に実施する広報活動

(1) 各種広報紙への掲載

(2) ポスターの掲示

新長田庁舎、西神戸庁舎、神戸市庁舎に掲示すると共に、関係機関等に配布
[配布先] 土地改良区、警察署、JA

【参考】「豊かなむらを災害から守る月間」運動について

- 1 主旨 ため池、農地及び林地地すべり防止区域、山地災害危険地区等の防災体制の整備、及び梅雨期や台風期等の豪雨や地震による災害の未然防止のため、積極的な点検の実施を指導するとともに、県民の防災意識の高揚を図る。
- 2 時期 6月1日~30日(1ヶ月間)
- 3 主催 兵庫県・県内各市町
- 4 協賛 兵庫県土地改良事業団体連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会

神戸県民センター

令和7年度 事業地区位置図
(工事実施地区を表示)



農村地域防災減災事業
【長谷佃井地区】

緊急機能強化老朽化対策事業
【明神地区】

神戸県民センター